

第 7 回 定 例 会 会 議 録

日 時 令和元年7月18日(木) 午後4時00分

場 所 柳津町役場 2階第2会議室

出席委員 1 番 委 員 芳賀敏光

3 番 委 員 小島利則

4 番 委 員 戸倉幹雄

5 番 委 員 横田勝則

6 番 委 員 齋藤寛

7 番 委 員 猪俣圭子

8 番 委 員 井関健一郎

9 番 委 員 齋藤 健

推 進 委 員 小林一栄

推 進 委 員 田崎政明

推 進 委 員 目黒竹男

推 進 委 員 伊藤郷一

欠 席 委 員 2 番 委 員 鈴木東逸

推 進 委 員 佐藤保之

事 務 局 事 務 局 長 鈴木秀文

農林振興班長 矢部剛

主 査 木須良行

農林振興班長 町農業委員会規則第6条「委員の過半数以上が出席」を満たしているため、本日の会議の開会を宣する。

農林振興班長 会長より挨拶を求める。

会 長 挨拶を行う。

農林振興班長 これより、会長を議長として会議を進める旨宣する。

議 長 今回の定例会については本日限りとしたい旨諮る。

- 議 長 異議無しのため、会期を本日限りに決する。
- 議 長 会議録署名人に8番委員、9番委員を指名する。
- 議 長 会務の報告を事務局に求める。
- 事 務 局 令和元年5月21日～令和元年7月18日までの会務報告を行う。
- 会 長 会務の詳細について、説明を行う。
- 議 長 議案審議に入り、議案第13号「農地法第3条の規定による許可申請」について、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号5の所有権移転の申請について説明を行う。
許可要件について適正である旨を報告。
- 議 長 番号5について、調査報告を求める。
- 3 番 委 員 譲渡者には7月11日19:00頃に譲受者には7月16日12:15に
TELにて連絡が取れ、申請内容に間違い確認できた旨を報告。
- 議 長 番号5について、異議を求める。
- 議 長 異議無しのため、番号5について許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第14号「農地法第5条の規定による許可申請」に
ついて、事務局より説明を求める。
- 事 務 局 番号3、車庫建設のための農地転用及び所有権移転であると
申請内容について説明。
農地転用許可基準について問題がない旨を報告。
- 議 長 番号3について、調査報告を求める。
- 1 番 委 員 7月11日に現地視察及び本人に確認したところ、申請内容に
間違いないと確認できた旨を報告。
- 議 長 番号3について、異議を求める。
- 議 長 異議無しのため、番号3について許可相当とする旨を決した。
- 議 長 議案第15号「農用地利用集積計画(利用権設定)」について事務局
より説明を求める。

事務局	番号32,33,34について説明を行う。
議長	番号32について、調査報告を求める。
5番委員	7月16日に貸し手、借り手に確認したところ、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
議長	番号33について、調査報告を求める。
6番委員	7月13日に貸し手に確認したところ、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
5番委員	7月16日に貸し手に確認したところ、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
議長	番号34について、調査報告を求める。
事務局	2番委員が本日都合により欠席となっているが、事前に事務局に調査結果を報告済みであったため事務局が代わりに報告。 7月12日12:30頃、鈴木委員が電話にて両者に確認したところ、申請内容に間違いないと確認できた旨を報告。
議長	番号32について、意見を求める。
議長	異議無しのため、番号32について許可相当とする旨を決した。
議長	番号33について、意見を求める。
議長	異議無しのため、番号33について許可相当とする旨を決した。
議長	番号34について、意見を求める。
議長	異議無しのため、番号34について許可相当とする旨を決した。
議長	報告第6号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、事務局より説明を求める。
事務局	番号9、10について説明を行う。
議長	番号9、10について、意見を求める。
議長	意見無しのため、報告第6号について協議を終える。
議長	その他(1)「第8回定例会開催日」について、事務局より意見を求める。

事務局 日程は8月20日(火)午後4時。場所は役場2階第2会議室を提案。

議長 事務局案について意見を求める。

議長 意見なしのため、事務局案に決する。

議長 その他(2)「公務災害補償制度」について、事務局より説明を求める。

事務局 別紙1の資料により公務災害補償制度について説明。
(制度の概要、掛け金、適用期間等)
前委員からの継続が認められているため、現在保険がかかっている件、強制ではなく、任意保険となる点を説明し、加入するかどうかについて協議してほしい。

6番委員 以前の委員は加入していたのですか？

事務局 前回、前々回の委員も加入していた。

議長 A型1口に全員加入でいいのではないかと意見を求める。

議長 意見なしのため、全員加入することと決する。

議長 その他(3)「利用状況調査」について、事務局より説明を求める。

事務局 別紙2の資料により利用状況調査について説明。
農地法で定められており毎年7月～10月にかけて実施する。
担当地区について事務局案を提示。調査筆数が等しくなるように割り振ってある。
協力員への謝礼の使い方を説明。
荒廃農地の判断基準(A,B)については国からは基準が示されていないため、各自の判断となっていることなどを説明。

5番委員 明らかに荒れているような農地や、行くことができないような場所
は見る必要があるのか？

事務局 明らかに荒れている農地は見なくても良いが「A」もしくは「B」と判定して記入してほしい。立ち入り困難箇所については調査不要だが、その旨台帳に記入してほしい。

議長 そのほかに質問が無ければ、事務局案のとおり調査を実施して
良いか意見を求める。

議長 意見なしのため、全員加入することと決する。

議長 その他(4)「前期農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」

について、事務局より説明を求める。

事務局 例年通り、研修会が会津アピオホールで開催される。
2回(前期、後期)あるうちの、どちらかに参加してほしい。
前期は9月9日開催で決定しているが、詳細未定の為、わかり
次第通知を出すので参加可能な方は連絡をいただきたい。

議長 意見無しのため、午後5時15分閉会を宣する。